

12月定例会

条例改正・補正予算など13議案を可決

令和6年12月定例会は、12月3日に招集され9日間の会期で開催されました。定例会に提出された議案は、町長提出13議案で、いずれも慎重な審議が行われ、可決されました。

また、7名の議員による一般質問を行い、12月10日に閉会しました。

議決結果 ≪12月定例会≫

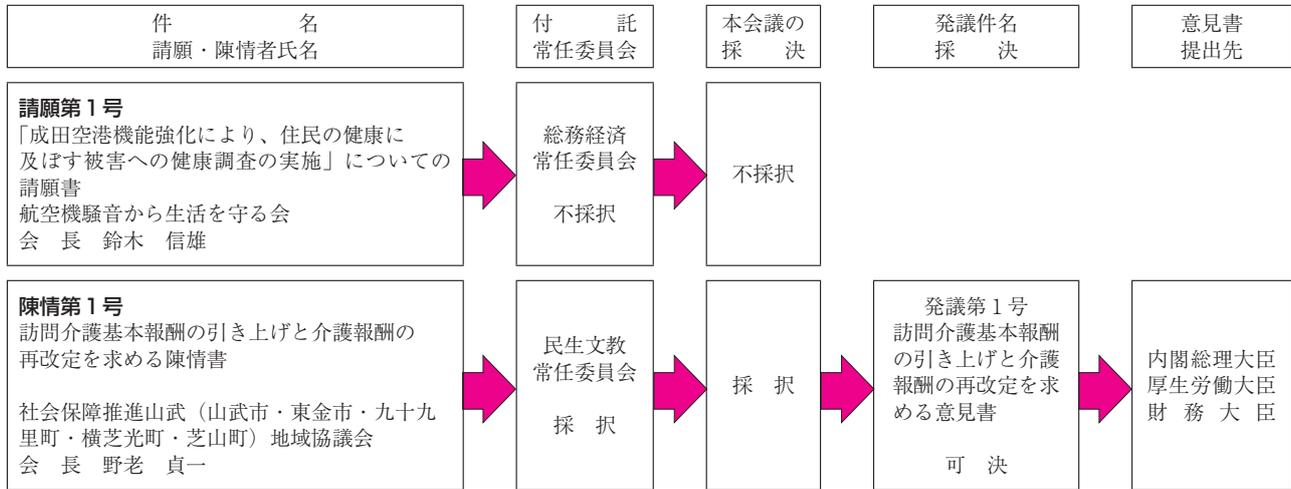
賛成=○ 反対=● 欠席=欠

議案13件のうち、賛否が分かれた案件は1件でした。議案名中の「横芝光町」と「～について」は、省略表示しています。

議案番号	議案名	議決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	12	13	14	15	16	
			森大地	内田美穂	霞浩子	市原成一	印東彦治	小倉弘業	森川貴恵	秋鹿幹夫	宮園博香	山崎義貞	鈴木輝男	川島仁	川島富士子	鈴木克征	鈴木唯夫	
議案第1号	専決処分の承認を求めること（令和6年度一般会計補正予算（第3号））	原案可決	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	（注）議長は議事進行を行うため賛否表明はしません。賛否同数の場合のみ、「議長採決」として表明します。	欠	○	○	○	
議案第2号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○		欠	○	○	○	○
議案第3号	特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○		欠	○	○	○	○
議案第4号	一般職の職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○		欠	○	○	○	○
議案第5号	附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○		欠	○	○	○	○
議案第6号	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○		欠	○	○	○	○
議案第7号	千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合同約の一部を改正する規約の制定に関する協議	原案可決	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○		欠	○	○	○	○
議案第8号	令和6年度一般会計補正予算（第4号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	欠	○	●	○		欠	○	○	○	○
議案第9号	令和6年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○		欠	○	○	○	○
議案第10号	令和6年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○		欠	○	○	○	○
議案第11号	令和6年度介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○		欠	○	○	○	○
議案第12号	令和6年度町営東陽食肉センター特別会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○		欠	○	○	○	○
議案第13号	令和6年度病院事業会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○		欠	○	○	○	○

請願 1 件を不採択・陳情 1 件を採択

12月定例会に提出された請願 1 件と陳情 1 件は、総務経済常任委員会及び民生文教常任委員会へ付託され、審査されました。結果は下記のとおりで、採択された意見書 1 件は議長名で各関係機関へ提出しました。



賛成=○ 反対=● 欠席=欠

議案番号	議決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	12	13	14	15	16
		森 大地	内田 美穂	霞 浩子	市原 成一	印東 彦治	小倉 弘業	森川 貴恵	秋鹿 幹夫	宮園 博香	山崎 義貞	鈴木 輝男	川島 仁	川島 富士子	鈴木 克征	鈴木 唯夫
発議第 1 号	原案可決	○	○	●	●	○	○	欠	○	○	○	△	欠	●	○	○

※議長は議事進行を行うため賛否表明はしません。賛否同数の場合のみ「議長採決」として表明します。

《請願・陳情の提出方法》

町民の皆さんの意見や要望を町政に反映させるために、請願や陳情という方法があります。請願には紹介議員が必要ですが、陳情には必要ありません。

- ◎提出方法 請願（陳情）は、議会の開会、閉会中を問わずいつでも提出することができます。ただし、提出については、持参を原則といたします。
- ◎提出先 請願（陳情）は、議長あてに議会事務局へ提出してください。
- ◎その他 請願者（陳情者）は、住所を記載し、署名または記名押印をしてください。法人などの場合は、名称及び所在地を記載、代表者の署名または記名押印が必要です。（鉛筆書きは不可）



議会を傍聴しませんか

3月定例会は、2月下旬から開催する予定です。議会開会中は、議会を傍聴することができます。

なお、3月定例会の日程等詳細については、決定次第、防災行政無線及び町ホームページでお知らせいたします。

※なお、会議録の掲載は、議会終了後約3ヶ月を要します。現在、令和6年9月議会定例会までご覧いただけます。

《傍聴席での主な注意事項》

- ・電子機器（携帯電話・カメラ・パソコン等）は使用できません。
- ・録音機や拡声器類を携帯した方、酒気帯び等の方は入場できません。
- ・飲食や喫煙はできません。
- ・私語、談話又は拍手をしたり、みだりに席を離れることはできません。



※HP議会会議録